

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副 議 長	局 長	副主幹	係 長	主 査	担 当	文書取扱主任		

第 3 回 第 2 分 科 会 会 議 録

開催年月日		平成28年8月22日（月曜日）		開会 15 時 23 分		閉会 16 時 14 分	
開催場所		第一委員会室					
出席分科員		山本、柴田、安樂、堀				事務局	竹谷事務局長
							菊田副主幹
							平川係長
欠席分科員							
説明員		なし			議 件	別紙のとおり	
議 事 の 概 要	1 本会議主義と委員会主義について						
	～議案等の一步踏み込んだ審議に向けて～						
	・ 前回までの協議経過について事務局から説明を受け、分科員間で協議を行い、（１）～						
	（４）について確認を行うとともに、委員の任期についても検討することとした。						
	・ 他市議会の状況について事務局から説明を受け、分科員間で協議を行い、引き続き、						
	他市議会の状況について調査を行うことを確認した。						
	・ 市部局との意見交換について開催時期等、座長と事務局に一任することに決定した。						
	2 その他						
	なし						
	3 次回分科会の日程について						
	座長に一任することに決定した。						
上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 議会改革特別委員長 清 水 雅 人 ㊞							

第3回 第2分科会

日 時 平成28年8月22日（月）
午後3時30分
場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 座長挨拶（分科会員動静）

1 本会議主義と委員会主義について
～議案等の一步踏み込んだ審議に向けて～

2 その他

3 次回分科会の日程について

○ 閉 会

議会改革特別委員会第3回第2分科会

H28.8.22(月)15:30～

第一委員会室

開 会 15:23

座長挨拶

座 長 ただいまから議会改革特別委員会第3回第2分科会を開会いたします。

分科員動静報告

座 長 分科員は、全員出席でございます。

1 本会議主義と委員会主義について

～議案等の一步踏み込んだ審議に向けて～

座 長 それでは、本会議主義と委員会主義についての議案等の一步踏み込んだ審議に向けてということで、前回からの引き継ぎ事項でまだ決まっていることではありませんが、まず前回までの協議経過について事務局から説明願います。

菊田副主幹 (別紙資料に基づき説明する。)

座 長 今回、我々の分科会では調査検討を終結するというので、前回も取りまとめておりますけれども、そういう方向ということでございます。

それで(1)の本会議主義と委員会主義のあり方について、ほかの議会の調査結果も踏まえてということなので、それを踏まえながら市部局との意見交換を進めるということになってございますが、それをどんな形ですか協議をさせていただきたいと思っておりますので、まず他市議会の状況を踏まえた中で市部局との意見交換に臨みたいと思うのですけれども、そういうことで確認してよろしいですか。

副 座 長 この文言のあり方については、特に異論はないので、このとおりでいいと思うのですが、今までの議論経過を振り返ってみて私なりに考えてみたのですけれども、やはり現状の本会議主義がよろしいのか、委員会主義がいいのかという議論というのは、これは非常に難しい議論だということで今回この分科会では話し合われた経過があると思うのです。ただ、本質的にどういうことを言っているかという、本会議主義であっても委員会主義であっても他の(2)、(3)、

(4)は一緒なのですけれども、委員会の活動、要するに委員会での議論を活発化していこうと。その先に例えば本会議主義から委員会主義にしたほうがいいのではないかと議論が出てくるかもしれないと。ただ、今の時点ではなかなか委員会主義がなじまない、他の議会の経緯も調査しようということだと思っております。それで、1点ちょっとつけ加えて議論をしていただきたいことがあるのですが、やっぱり委員会を活発にするためには委員会人事をこれまで本来は2年で人事を行ってきたのが慣習的に4年に延びてきているのです。私の経験でいくと2年だったものが4年になってきているという現状ですと、委員長、副委員長の交代がない。役割が4年間変わらない中で、委員会が何らかの変化ですとか改革ですとか提案をしようとするときにどうしてもそういう体質から抜け切れないのではないかなというのがこの間自分が議会活動をやってきて思うのです。それで、私は思い切って委員長、副委員長ポストの2年回しをこの分科会として議論を行って、議会改革の一環として委員会を活発化する一つの提案として検討してみたいかということをご提案したいと思っております。もしよろしければ皆様のご意見もお聞きしたいなと思っております。

座 長 1点確認なのですけれども、今でも委員の人事については2年でかえられる制

副 座 長

度ですよ。2年目で委員会も一応制度的にはできるのですよ。だから、それをやっていないので、柴田分科員の意見はそこをきちっとルールどおりに希望ではなくて、活発化のためにもっとやったほうがいいという意見ですね。

そういうことなのです。それが今4年になっているのです。それがちょっとまずいのではないのかなと。もっと委員長、副委員長とか、いろんな立場を経験して、そしていろんな意見を出していくと。こういう委員会運営がいいのではないのか、あるいはこういう討議をすべきではないかだとか、委員長ポストだとか副委員長ポストを経験し得ないとなかなかそういった議論に参加していけないという部分もあるので、やっぱりみんながそういうことをよく勉強する立場になれば、必然的に委員会の議論の活発化が進んでいくのではないかと。それは、今までの大きい会派、小さい会派にかかわらず、どんどん回していく必要があるのではないかとということをぜひともこれは議会改革ですから、我々みずから変えていかないとだめなので、そういったことを今ある制度なのだけでも、しっかりと取り組んでいきましょうとか、できれば今任期中にでもそういったことも含めてやっていきましょうということをこの分科会として提案していただければなと思っております。

座 長

今まで可能なわけけれども、やってこなかったというのが当議会の姿だと思うのですけれども、それを2年で交代可能なので、やはり4年ではなくて2年でいこうという、今の本会議主義と委員会主義の検討の中で振り返ってみるとそこが原点で、まずそこからスタートしてみようというご提案だと思うのですけれども、堀分科員、どうですか。

堀

柴田分科員の言うことも、本当にやっていこうと思ったら、2年間の期間にと定める必要があるような気もするのだけれども、今のままでいくと2年間にして、再任もあり得るとするか、文言で入れないと、何か慣例に従っているというのが現状だから、基本的には提案には賛成です。そういうような文言にまで至るかどうかという協議をするのも一つの手法だと思います。

座 長
安 樂

安樂委員、どうでしょうか。

確認したいのですけれども、勉強不足で済みませんが、今の常任委員会の委員長、副委員長の任期というのは、先ほど基本は2年ということで、それは2年というのをしっかり2年で交代と書いてあるのか、引き続き4年やってもいいという表現をしているのか、私はわからないので、教えてもらえますか。

竹谷事務局長

条例の第3条で、常任委員の任期は2年とする。ただし、後任者が選任されるまで在任する。第2項で、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とするとなっているので、一応2年となっています。委員長、副委員長については、特に書いていないのです。

副 座 長
竹谷事務局長
座 長

委員の任期が2年なんだから、当然委員長、副委員長の任期も2年。

そういうことです。

若干休憩します。

休 憩 15 : 37

再 開 15 : 44

座 長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、本会議主義と委員会主義の中で、今まで当市議会の会議規則、条例で決まっている部分が形骸化している部分を再度考え直してはということで、常任委員会の任期は2年と条例でうたっているのですけれども、慣例的にほと

んど変えないで4年を経過しているということでございます。そんな部分で委員会の活性化のためにも2年を任期として、議員4年間の任期の中で2つの委員会を経験できるような方向がいいのではないかというご意見が出たと思うのですけれども、そんなことも私たちの分科会の中の提言として、本会議主義、委員会主義の波及事項ということで載せていくことで確認してよろしいでしょうか。

安 楽 今の任期の話なのですけれども、2年でかわるということで継続というのはできないということなのですか。

座 長 継続はできます。

安 楽 今の言われていることは、全部変えるのではなくて、例えば私は、総務文教常任委員会にいますのですけれども、やっていて、2年ではやっぱり進められないこともあるのです。やっぱり4年かけてやらないとできない。そういうことを強制的に変えられては困るのですが。

座 長 そういうことではありませんので、あくまでも各会派で、私はもう2年やらせてほしいという話し合いの中で、各会派で委員のどこの会派に何人と割り当てが決まりますので、それは会派の中での話し合いで、その結果がたまたま同じメンバーだったというのは、それはいいのですけれども、やはり2年ということを活性的のために協議するということはもう一回確認したほうがいいのではないかという副座長の意見で、私も賛成です。そういうことで確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

座 長 それでは、本会議主義と委員会主義の審議経過の中で、そういった意見を附帯でつけるということで確認をさせていただきます。

それでは、ほかの議会の状況について調査内容をわかる範囲で報告願います。

菊田副主幹 (別紙資料に基づき説明する。)

座 長 この調査内容を踏まえて、皆さんのほうから何か意見ございますか。

副 座 長 質疑なのですが、士別市議会、正副議長を選ぶのは投票ですか。わからないのならわからないでもいいのですが、分科員の皆さんにご意見をお伺いしたいのですが、今滝川市議会というのは、議長選挙を投票でやっています。そうすると、第1会派、第2会派から出ない可能性というのがあるのです。そうすると、例えば第1会派から出て、第3会派から副議長がもし出てとなると、例えば正副議長が会派に所属しない場合に今の滝川市議会で行くと、私どもの会派清新が4人の会派になるのです。会派みどりが5人になるのです。例えば第3会派から正副議長が出た場合に、そうすると会派構成が5人、4人、3人になるのです。控室の問題とか、いろんな問題が生じたときに、どんなことになるのか。多分、士別市議会は第1会派から議長が出て、第2会派から副議長が出ているので、それで会派を離脱しても何ら問題はないと思うのです。もしかしたら、第3会派が並んで、5人、5人、5人になったらどうなるのかとも思うのだけれども、これはどういうことなのかということを調査したい。調べてほしいと思います。どんな取り扱いをしているのか。もしかしたら、滝川市議会もそんな状況になったりすると、今は会派に所属しているから数字的には変わらないので、会派を出るということになるといろんな問題が出てきます。これも実はすごく議会運営上重要なことなのではないかなと思います。

座 長 今の現状でいくと、議長、副議長が出ていて、会派のところに机と議長室にも

正副議長の机があるのです。今机を2つ持っている。ほぼ議会に出席したときには、会派の部屋より議長、副議長は議長室にいるほうが95パーセントぐらい。会派の会議をやるときだけである。

副座長 会派協議するときだけ戻ってきてくれるだけで、あとはほぼ戻ってこないから、その辺も含めて調査が必要ですね。

副座長 どういうやり方をしているのかというのが知りたいのです。

座長 休憩します。

休 憩 15:57
再 開 15:58

座長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それで、士別市議会の正副議長が会派に所属しないといった部分で、その議会の運営上支障が出ないのかどうか、その状況についてもう少し詳しく調査をしていただくということで、よろしいですか。

(異議なしの声あり)

座長 ほかには何かありますか。安樂分科員。

安樂 補正予算、条例改正等ともに委員会に付託していないということですが、これは、本会議主義のところを全部書いているということですよ、滝川市議会も含めて。この間たまたま歌志内市議会の議員と話したら、あそこは会派がないのです。三笠市議会と一緒に。全部一緒ということでやっているという、本会議主義なのだろうけれども、委員会主義もある。三笠市と全く同じ状況でやっていると聞いたのです。

あと、かずの子条例とは留萌市のですか。具体的にはネットか何かで見ればわかりますか。

座長 留萌市議会の状況についてもう少し事務局から詳しくご説明願います。

菊田副主幹 資料は後ほど皆様にお配りします。それと、具体的にもう少し留萌市議会にも聞いてみますけれども、今手元にあるのは議会と市民の意見交換会のPRペーパーなので、この部分で条例提案のことを市民にも諮るということで、私が担当のほうに聞きましたら、5月5日の日を留萌市ではかずの子の日と認定したということで、生産量が日本一ということで、地元の留萌の特産品、かずの子の消費拡大や促進を図ることもそうなのですけども、それを含めていろんな特産品開発ですとか、PRも含めて、かずの子に限らないようですが、ただ中心となるのがかずの子だということで今制定を目指しているということでございました。それで、詳細については調査いたします。

安樂 大体ニュアンス的にはわかりました。かずの子という名前使っているけれども、それをメインにしてほかのことも含めていろいろ考えてやっていくことを今模索しているということなのですね。まだ制定はされていないということですね。わかりました。

座長 ほかには他市議会の部分でもう少しこういったところを調査すればとお気づきの点ありますか。

(なしの声あり)

座長 なければ、士別市議会の正副議長の無会派の部分を少し詳しく調査をさせていただくということでよろしいですか。

(異議なしの声あり)

座長 それでは、そういったことで、まだ他市議会の調査事項は継続させていただく

ということで、本題に入りたいと思います。3、市部局との意見交換ということで、早速具体的にいつごろやるのかということで、開催時期のご相談をさせていただきたいのと場所は当然委員会室なのだけれども、昼間の会議だけでいいのかという部分も含めて、そしてまた参集範囲でありますけれども、ここに書いてございます副市長、総務部長、総務課長の範囲内なのか、それとあと議会では正副委員長、それと第2分科会の委員と事務局ということでありますけれども、この辺3つまとめて皆さん方のご意見を伺いたいと思います。
休憩いたします。

休 憩 16:03

再 開 16:10

座 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
市部局との意見交換ですけれども、事前に意見調整をさせてほしいという意見が大半でございましたので、正式な意見交換の前にもう一度意見調整の場を開催するというので、その取りまとめを私と事務局のほうにお任せをいただけますか。

(異議なしの声あり)

座 長 それでは、そのような方向で時期を見計らって、できれば3定の最中ぐらいか、3定が終わった後になるかもしれないです。
休憩いたします。

休 憩 16:11

再 開 16:13

座 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
先ほどから申し上げましたが、事前の意見交換の部分については座長と事務局のほうで調整をさせていただきます。

3 次回分科会の日程について

座 長 再確認をさせていただきますけれども、本会議主義、委員会主義については市担当部局との意見交換が終わらなければ判断ができないということでありますので、これが終わってからまた判断をさせていただくということで、本日はこの会議を閉じたいと思いますけれども、よろしいですか。

(異議なしの声あり)

座 長 以上で第3回第2分科会を閉会いたします。

閉 会 16:14